

愛知用水だより

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区
理事長 久野 知英



(右上) 三好池耐震工事の上空からの写真
(左、右下) 堤体耐震補強のための鋼管杭圧入状況

水資源機構による三好支線水路緊急対策事業の実施状況

目次

■令和2年度臨時総代会	2
■理事長挨拶・用水日記	3～4
■令和元年度収支決算	5
■令和元年度貸借対照表	6
■新総代名簿	7
■令和2年度夏期かんがいについて	8
■愛知用水三好支線水路緊急対策事業	9

■組合員の皆様へお願い	10
■組合員資格得喪通知書の提出について	11
■よくあるご質問 (Q&A)	12
■近年の漏水発生状況	13
■21世紀土地改良区創造運動	14
■愛知用水パネル展	15
■まもなく愛知用水通水60年	16

令和2年度臨時総代会

令和2年度臨時総代会開催

令和2年度臨時総代会を、去る9月16日(水)愛知用水会館4階大会議室において開催しました。今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面議決を行使し、規模を縮小して行いました。

提案した「令和元年度一般会計収支決算及び財産目録の承認について」から「令和2年度補正収支予算の議決について」までの4議案は、すべて可決承認されました。



臨時総代会議事

● 議案第 1 号 令和元年度一般会計収支決算及び財産目録の承認について

令和元年度一般会計収支決算及び、預金等の流動資産、各事務所在地、建物・各種積立金等の固定資産、未払金・長期借入金等の流動負債等の財産目録について承認を得るものです。

● 議案第 2 号 令和元年度事業報告の承認について

令和元年度の賦課面積9,920.2ha・組合員数31,663人(令和2年3月31日調製)、施設の維持管理及び配水の状況、工事施行の状況、事務の経過、経理の状況について承認を得るものです。

● 議案第 3 号 令和2年度施行土地改良事業の変更議決について

令和2年度施行土地改良事業の施設整備事業について71,000千円に、末端地元水路整備支援事業について640千円にそれぞれ変更するものです。

● 議案第 4 号 令和2年度補正収支予算の議決について

令和2年度収入支出予算の総額に収入支出それぞれ68,963千円を増額し、収入支出それぞれ2,530,502千円に補正するものです。

令和2年度監査報告

当土地改良区の業務並びに会計経理等について、令和2年6月24日及び令和2年8月20日に監査を行ったところ、いずれも適正に処理されていることを認めました。

総括監事	坂	光	正
第1監事	中	条	幸
監事	小	川	清

令和2年度臨時総代会

令和2年度臨時総代会 理事長あいさつ

愛知用水土地改良区
理事長 久野 知 英



本日、ここに令和2年度臨時総代会を開催いたしましたところ、総代各位におかれましては、ご多用のところご出席を賜り誠にありがとうございます。

平素から当土地改良区の運営が円滑に推進できますことは、偏に組合員の皆様並びに総代各位のご協力と関係機関の皆様方のご指導の賜と深く感謝申し上げます。

今なお世界中を震撼させている新型コロナウイルスは未だ終息の兆しが見えません。罹患された方々、活動自粛を余儀なくされた方々に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い終息を願うばかりであります。

総代の皆様におかれましては、本年10月19日に任期満了を迎えることとなります。本総代会が任期最後の総代会となる中で、不本意ではございますが、感染拡大防止のため、書面議決を行使し少数人数での開催とする運びとなりました。長年のご尽力に対し深く感謝申し上げます。

さて、任期満了に伴い、去る3月17日開催の通常総代会におきまして新役員が選任されました。その後、3月30日開催の役員会におきまして、新たに選任された理事の方々のご推挙をいただき、図らずも4月7日より理事長に再任されました。微力ではございますが、土地改良区の健全な運営は元より、組合員の皆様のご期待に応えるべく、誠心誠意職責を全うする所存でございますので、今後ともご指導、ご鞭撻の程お願い申し上げます。

今年度の夏期かんがいも、間もなく終盤を迎えます。昨年と同様に、水源地での積雪が少なく、かんがい期の水不足が心配な時期もありましたが、その後の降雨に恵まれ事なきを得ました。

この夏は8月に干天が続き、愛知県では連日猛暑日となりました。酷暑のため、なお一層のきめ細やかな配水管理が求められ、組合員の皆様方には大変ご苦勞をおかけしたところであります。本当にありがとうございました。

受益区域全体に配水するよう、最大限の努力をいたしますが、取水量縮減に向け、更なる水の有効利用について組合員への啓発をお願いするとともに、より一層のご理解、ご協力をお願いするものでございます。

また、近年全国的に多くの地震や豪雨等の自然災害が発生し、今年も7月豪雨や台風9号、10号による被害を被りました。土地改良区はこのような時も用水を安定供給しなければなりません。

こうした中、昨年から着工されております三好池耐震対策及び三好支線水路の老朽化対策を行う水資源機構営の緊急対策事業は、関係機関のお力添えによりまして、令和4年度の完成に向け順調に進捗しております。しかしながら、当土地改良区が管理する支線水路の中には、事業要件の制約

令和2年度臨時総代会

により現行の水資源機構営事業では対策が困難な施設もあります。

このような課題に対し、今まさに政府は新しい体制に移行しておりますが、水資源機構営事業の国費による調査制度の創設並びに、支線水路の耐震対策及び老朽化対策の事業採択要件の緩和を、積極的に国へ提案して参っております。

次に、賦課金の徴収でございますが、未納者に対する督促状の発行、個別面談の実施による交渉等、滞納者減少に向け努力いたしております。組合員の皆様の公平性と安定的な賦課金の徴収を確保するよう、引き続き役員一丸となり努めて参りたいと考えております。

続いて毎年恒例となりました、「受益地域と水源地域の交流イベント・愛知用水と水源の森」につきましては、新型コロナウイルスの影響を鑑み、今年はパネル展へ変更とし10月10日（台風のため10月17日に延期）の土曜日にげんきの郷での開催を予定しております。来年9月に控える愛知用水通水60周年を周知する内容となっておりますので、お近くにお越しの際はお立ち寄りください。

さて、本日もご提案申し上げます議案は、令和元年度収支決算及び財産目録並びに、令和元年度事業報告の承認、令和2年度施行土地改良事業の変更及び、補正収支予算の議決の4議案でございます。

令和元年度収支決算では、3,000万円程の繰越金が出るなど、運営状況としては昨年につき各事業とも概ね順調に推移いたしました。

また、令和2年度の補正収支予算では、水路整備受託事業の事業量の増加等に伴い、増額補正をするものでございます。

十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と関係機関の皆様のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。まして挨拶といたします。



みよし市中部小学校出前授業理事長挨拶

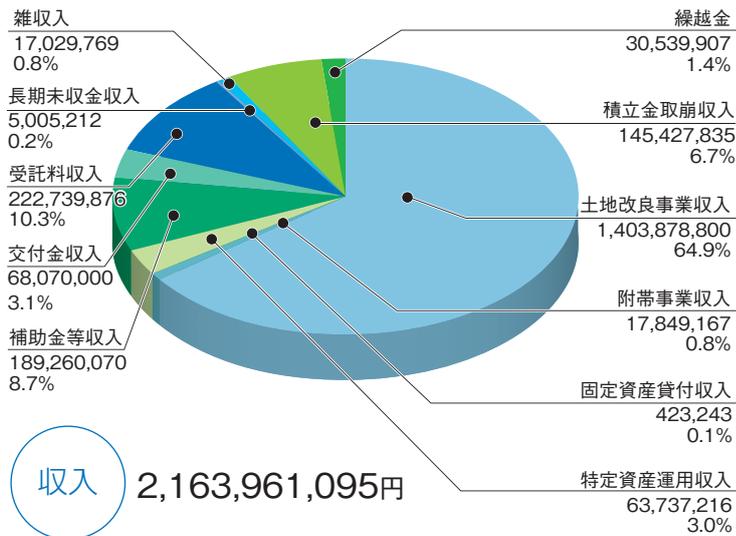
用水日記 (令和2年度前期)

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
4月27日	理事会	大 府 市	8月26日	理事会	大 府 市
5月18日	愛知用水神社・水利観音 春季祭	知 多 市	8月31日～9月4日	ブロック別総代こん談会	春日井市 他
5月25日	管理委員会	大 府 市	9月16日	臨時総代会	大 府 市
6月24日	監事会・監査	大 府 市	10月17日	愛知用水パネル展	大 府 市
6月26日	理事会	大 府 市	10月20日	新総代就任	
7月27日	総務委員会	大 府 市	10月26日	理事会	大 府 市
7月28日	管理委員会	大 府 市	11月 1日	愛知用水神社・水利観音 秋季大祭	知 多 市
8月20日	監事会・監査	大 府 市	11月26日	管理委員会	大 府 市

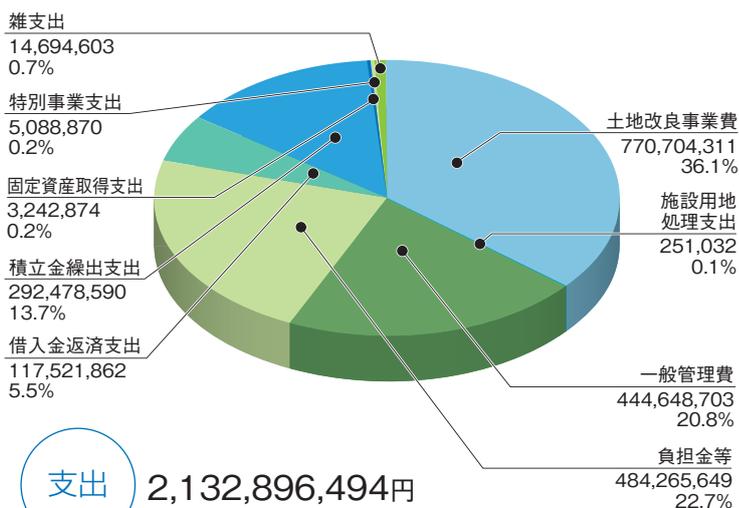
令和2年度臨時総代会

令和元年度収支決算

●一般会計



収入	単位：円
科目	決算額
土地改良事業収入	1,403,878,800
附帯事業収入	17,849,167
固定資産貸付収入	423,243
特定資産運用収入	63,737,216
補助金等収入	189,260,070
交付金収入	68,070,000
寄付金収入	0
受託料収入	222,739,876
長期未収金収入	5,005,212
雑収入	17,029,769
借入金収入	0
積立金取崩収入	145,427,835
固定資産売却収入	0
繰越金	30,539,907
計	2,163,961,095



支出	単位：円
科目	決算額
土地改良事業費	770,704,311
施設用地処理支出	251,032
一般管理費	444,648,703
負担金等	484,265,649
借入金返済支出	117,521,862
積立金繰出支出	292,478,590
固定資産取得支出	3,242,874
特別事業支出	5,088,870
雑支出	14,694,603
予備費	0
計	2,132,896,494

差引残高(次年度へ繰越)

31,064,601

令和2年度臨時総代会

令和元年度 貸借対照表

(単位：円)

●一般会計

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	27,163,728		27,163,728
未収賦課金等	134,353,751		134,353,751
短期未収金	313,173,867		313,173,867
流動資産合計	474,691,346		474,691,346
2 固定資産			
山林、宅地及びその従物	499,245,858		499,245,858
建物及び附属設備	404,401,108		404,401,108
機械及び装置	3,395,045		3,395,045
車両運搬具	4,133,269		4,133,269
工具器具等	640,844		640,844
備品	1,581,479		1,581,479
受託土地改良施設使用収益権	7,175,965,307		7,175,965,307
(1) その他固定資産			
特定資産			
農林漁業資金償還積立金	22,770,915		22,770,915
建設負担金償還積立金	581,566,616		581,566,616
管理費償還積立金	527,815,651		527,815,651
管理積立金	1,214,866,516		1,214,866,516
退職給与積立金	349,388,505		349,388,505
水路整備積立金	556,138,636		556,138,636
用地処理積立金	12,432,292		12,432,292
事務所建替積立金	77,392,214		77,392,214
適正化事業拠出金	10,920,000		10,920,000
特定資産合計	3,353,291,345		3,353,291,345
その他資産			
出資金	10,000		10,000
その他資産合計	10,000		10,000
その他固定資産合計	3,353,301,345		3,353,301,345
固定資産合計	11,442,664,255		11,442,664,255
3 繰延資産			
繰延資産合計			
資産合計	11,917,355,601		11,917,355,601
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	439,209,324		439,209,324
法定福利費	2,802,708		2,802,708
所得税	573,113		573,113
住民税	1,041,600		1,041,600
公庫資金等長期借入金			
日本政策金融公庫	25,758,521		25,758,521
公庫資金等長期借入金合計	25,758,521		25,758,521
その他の長期借入金			
愛知県	174,435,673		174,435,673
水資源機構	716,824,478		716,824,478
その他の長期借入金合計	891,260,151		891,260,151
適正化事業拠出金未払金	10,980,000		10,980,000
職員退職給付引当金	454,194,518		454,194,518
流動負債合計	1,825,819,935		1,825,819,935
2 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	1,825,819,935		1,825,819,935
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2 一般正味財産			
一般正味財産	10,091,535,666		10,091,535,666
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)	(3,003,912,840)		(3,003,912,840)
正味財産合計	10,091,535,666		10,091,535,666
負債及び正味財産合計	11,917,355,601		11,917,355,601

※複式簿記初年度のため前年度の比較はありません。

新総代名簿

令和2年9月30日執行の愛知用水土地改良区総代会総代総選挙により、次の98名の方々がご当選されました。任期は令和2年10月20日から令和6年10月19日までの4年間です。

選挙区	選挙区域	定数	氏名	選挙区	選挙区域	定数	氏名			
第1区	犬山市	1	亀井 正博	第14区	東海市	4	佐治 義道			
第2区	小牧市	3	伊藤 鉦己				久野 隆			
			落合 茂光				小島 則彦			
			倉知 信義				新海 博行			
第3区	春日井市	4	松浦 日出己	第15区	東浦町	5	外山 新二			
			加藤 康宏				長谷川 林			
			鈴木 健				鈴木 隆一			
			横井 信正				原田 吉男			
塚本 実	水野 源次									
第4区	尾張旭市、瀬戸市	3	三浦 久美雄	第16区	阿久比町	6	新美 富夫			
			若杉 貴隆				岡戸 宏之			
第5区	名古屋市守山区	1	辻 勝				都築 重信			
第6区	日進市	4	鈴木 孝仁				竹内 博之			
			福岡 信久				佐々木 民二			
			稲吉 君夫				竹内 力			
第7区	長久手市	1	浅井 昌行				第17区	半田市	9	石川 裕久
第8区	東郷町	3	浅井 光日出							新美 周大
			野々山 俊	長尾 興家						
			加藤 宏明	榊原 昭巳						
第9区	豊明市、 名古屋市緑区	4	近藤 誠	都築 義弘						
			加藤 哲	榊原 和好						
			石川 和孝	榊原 成男						
			石川 忠雄	山田 孫寿						
第10区	みよし市	13	青木 規久範	市野 吉生						
			塚本 悠紀夫	杉江 哲明						
			近藤 豊	伊藤 壽治						
			成瀬 和義	竹内 伊三夫						
			加藤 新一	森田 清実						
			酒井 章	渡邊 敏己						
			三浦 督弘	竹内 文郎						
			伊藤 正道	角野 豊						
			増岡 康之	伊藤 庄一						
			近藤 進	相武 憲市						
			長谷川 敏夫	小西 一光						
			鈴木 謹次	永田 栄司						
			原田 俊明	村上 公保						
伊豆原 学	中野 勝元									
第11区	豊田市	4	杉本 恒	久田 茂夫						
			前田 悟	山本 秋弘						
			篠田 勝昭	初山 敏宏						
第12区	刈谷市、知立市	2	横条 鈞	浅野 武						
			井上 亨	久綱 慶二						
第13区	大府市	6	野々山 聡	石川 勝幸						
			深谷 武	岸上 賢一						
			加納 俊則	天木 隆雄						
			鈴木 秀夫	内田 敏明						
			早川 政隆	山本 武						
第18区	知多市	4	加古 義文	石橋 鈴治						
			浅田 光仁	内田 亮介						
			第19区	常滑市	10	渡邊 敏己				
						竹内 文郎				
角野 豊										
第20区	武豊町	3	伊藤 庄一							
			相武 憲市							
			小西 一光							
第21区	美浜町	4	永田 栄司							
			村上 公保							
			中野 勝元							
第22区	南知多町	4	久田 茂夫							
			山本 秋弘							
			初山 敏宏							
			浅野 武							

令和2年夏期かんがいについて

夏期かんがい期間（5月1日～10月3日）

3月の牧尾ダム地点降水量は150mm（平年比97%）であり、3月末で1,270万 m^3 （貯水率18.7%）の貯水を残して貯留期（4月）に入りました。4月の降水量は117mm（平年比64%）と少雨の影響もあり、平年よりも少ない3,730万 m^3 （貯水率54.9%）の貯水をもって5月1日からの夏期かんがいを迎えることとなりました。牧尾ダム地点の5月の降水量は、114mm（平年比57%）と平年より少なく、6月の降水量は343mm（平年比125%）と平年より多くなりました。

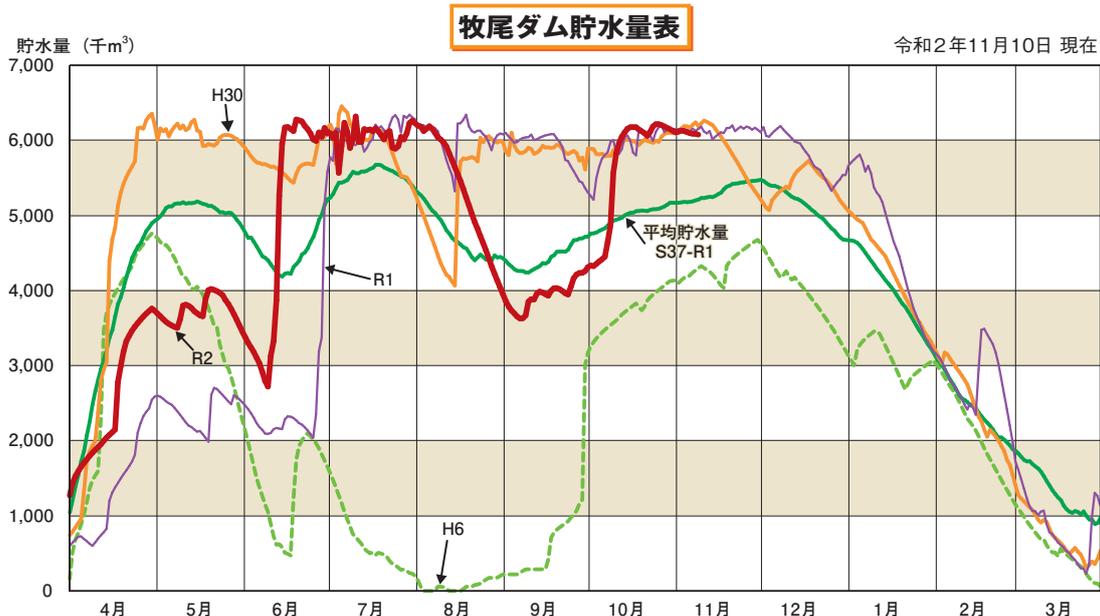
東海地方の梅雨入りは6月10日頃で、梅雨明けは8月となり、平年と比べると長い梅雨期間となりました。なお、7月の降水量は996mm（平年比332%）とかなり多い降雨でしたが、8月の降水量は24mm（平年比12%）とかなり少なくなりました。

また、8月は猛暑日が続いた影響もあり、牧尾ダムの貯水量は8月末で貯水率59.4%まで低下しましたが、節水対策を実施することなく約4,387万 m^3 の貯水を残して夏期かんがいを終了することができました。

土地改良区では、想定される総量表示に向け、申込水量の削減、雨天による通水中止など、管理区、管理班と連携をしながら組合員の協力のうえ、取水量の縮減を行い、適正な配水管理に努めました。期間を通じた使用水量の状況は、5月から7月上旬までは目標水量を上回る使用水量となっていました。7月中旬からの降雨により一時目標を下回ったものの、8月上旬からの連続干天と高温が重なり、本年の夏期かんがい期間の使用水量の総計は8,054万 m^3 となり、目標取水量（7,500万 m^3 ）を約554万 m^3 、令和元年使用水量（7,252万 m^3 ）を約802万 m^3 上回り、二期事業が完了した平成17年以降では、5番目に使用水量が多い年となりました。



令和2年7月1日 牧尾ダム洪水時放流



愛知用水三好支線水路緊急対策事業

【三好池堤体耐震補強工事の概要】

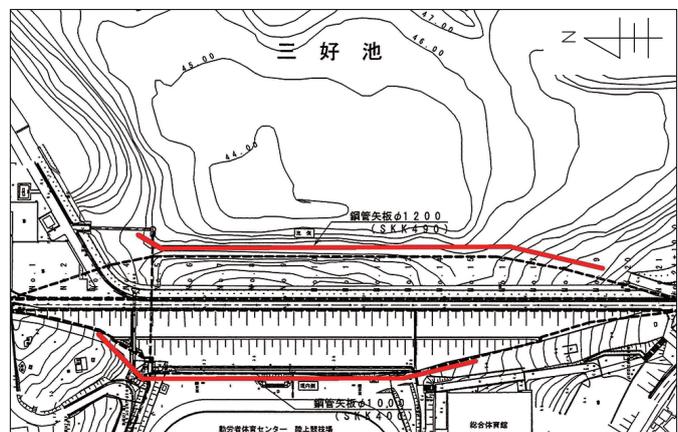
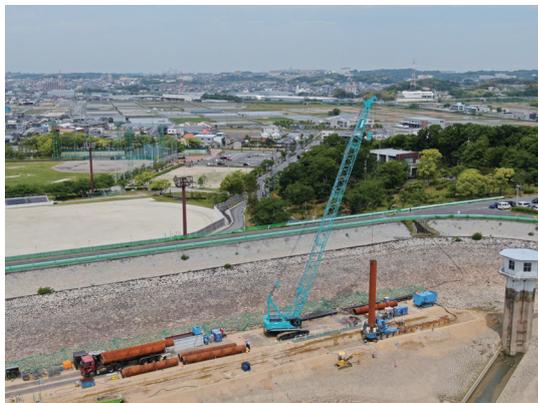
工事期間：平成31年3月19日から令和3年12月22日

(全体工期：平成31年3月から令和5年3月)

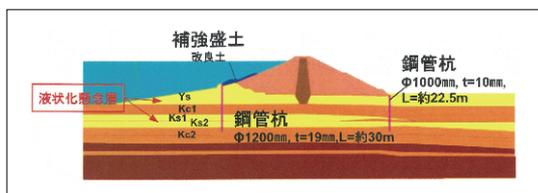
工事内容：三好池堤体の耐震診断を実施した結果、ダム堤頂部に許容値を超える沈下が発生する恐れがあるため、堤体上下流の法尻部に鋼管杭を連続的に打設し基礎地盤の液状化に伴う沈下を抑制するとともに、堤体上流側に改良土による補強盛土を行い堤体の円弧すべりを抑止する工事を行っています。堤体の鋼管杭の打設は令和2年度に完了し、令和3年5月から池の復水作業に入る予定です。

三好池の概要

【位置】愛知県みよし市
【型式】中心コア型フィルダム
【堤高】19.7m
【堤長】430m
【有効貯水量】2,200千 m^3



— 鋼管杭施工カ所



【三好支線水路改修工事（愛知県受託）の概要】

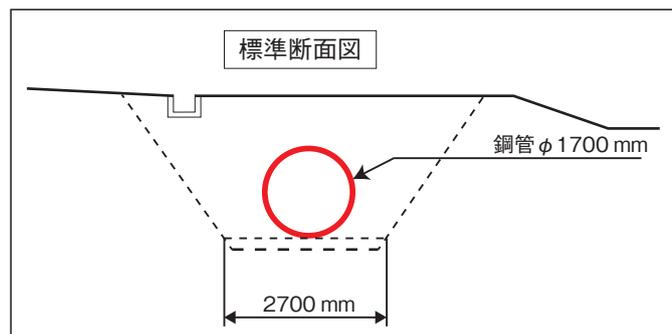
今年度工期：令和2年7月14日から令和3年3月5日

(全体工期：令和元年4月から令和5年3月)

工事内容：平成24年度にFRPM管φ1650mmの漏水事故が発生したため、管内調査を実施した結果、管底部のクラックや許容範囲を超えるたわみの発生等管の損傷が確認されたことから、緊急性の高い区間1kmについて鋼管φ1700mmへの入れ替えを行っています。

三好支線水路全体の概要

【最大流量】約1.9 m^3/s
【延長】約111Km
【管種】FRPM管、塩ビ管、鋼管、DCIP管等
【管径】最大φ1,800mm



組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分的前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙15ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

農地転用のお知らせ

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

組合員の異動は必ず手続きをしてください

◆組合員さんが亡くなられたら【組合員資格得喪通知書】の提出をお願いします。
次のいずれかに該当する場合には、『資格得喪通知書』を必ず提出してください。

- ▶組合員が亡くなられた(相続)場合
▶農地を売買または交換された場合
▶農地の貸し借り(利用権など設定、変更)により組合員が変更となる場合
※組合員へ賦課金の請求をいたします。
▶住所や氏名に変更があった場合
▶農地転用をされた場合

上記の場合には、土地改良法43条により、組合員の資格得喪の通知義務があります。
組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。
『組合員資格得喪通知書』の様式が必要な方は、本紙15ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡ください。
なお、『組合員資格得喪通知書』の様式は愛知用水土地改良区ホームページよりダウンロードが可能です。

※ 黒のボールペンで記入してください。
[記入例] 組合員資格得喪通知書
令和〇年×月△日
愛知用水土地改良区理事長 殿
記入日をお書き下さい。
現資格者 郵便番号 474-0025
住所 大府市中央町三丁目6番地の1
氏名 愛知 太郎
組合員番号 (〇〇 - XX - ΔΔΔΔΔΔΔΔ)
土地原簿に登録されている方の郵便番号・住所・氏名・組合員番号を記入し、押印下さい。
※ 相続で現資格者が無くなっている場合は押印の必要はありません。
新資格者 郵便番号 474-0025
住所 大府市中央町三丁目6番地の1
(フリガナ) アイチ ハナコ (男・区)
氏名 愛知 花子
生年月日 大正・昭和・平成 〇〇年××月△△日
電話番号 (0562 - 44 - 4800)
組合員番号 (〇〇 - XX - ΔΔΔΔΔΔΔΔ)
新たに資格を取得される方の郵便番号、住所・氏名・フリガナ・性別・生年月日・電話番号・組合員番号(新規の方は不要)を記入し、押印下さい。
※ 農地転用での提出の際は、記入の必要はありません。
下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。
なお、権利義務の承継に係る賦課金等(年賦金及び滞納賦課金、過怠金、転用決済金等)は、現資格者、新資格者の双方で確認し、協議の結果、新資格者が定款の定めるところにより支払うことを確約致します。
記
1. 資格得喪の対象たる土地(相続等で全ての農地が対象になる場合は「全筆」と記入)
市町 大字 字 地番 地目 用途 地積㎡ 備考
大府市 中央町 三丁目 〇〇 田 田 XX
該当地もしくは、「全筆」とご記入下さい。
登記簿の地目を記入する。 登記簿面積(台帳面積)を記入する。
2. 資格得喪の原因及びその時期
(1) 原因 (相続) 売買・小作地についての使用収益権の取得
(2) 時期 令和〇年×月△日
事務所 本所
所長 担当 担当課長 担当
原因(施行)時期を記入ください。 当てはまる事由を○で囲ってください。

よくあるご質問

Q & A

Q1 土地改良区の賦課金とは何ですか？

A. 賦課金は「土地改良法第36条」及び「愛知用水土地改良区定款」に基づき、愛知用水土地改良区が管理している水路や揚水機場等の維持管理等に充てることを目的として賦課されるものです。

Q2 「水を使っていません。」「耕作はしておらず耕作放棄地になっています。」このような場合は賦課金を払わないといけませんか？

A. 水の使用や耕作の有無に関らず、愛知用水土地改良区が管理している施設の維持管理のため、愛知用水土地改良区の組合員として賦課金をお支払いいただく必要があります。

Q3 農地を相続した場合は手続きが必要ですか？

A. 農地の相続や売買等により所有権移転があった場合は、「組合員資格得喪通知書」の届出を必ずお願いします。農業委員会や法務局に届けられても、愛知用水土地改良区へ届出がないと組合員台帳は変更されません。

Q4 農地転用するとき決済金(転用金)が必要なのですか？

A. 土地改良区は地区内の農地への賦課金で維持管理等を行っています。農地が転用等で除外されると維持管理費等を残りの農地で負担しなければならなくなり、残りの組合員の負担が大きくなってしまいます。そこで残りの組合員の負担を解消するため、農地転用等により地区除外する場合は、土地改良法(第42条)により決済が義務付けられています。

Q5 賦課金の納入を口座振替にできますか？

A. 愛知用水土地改良区の賦課金は、三菱UFJ銀行、愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行に口座があればご利用できます。

※ご不明な点等ございましたら、最寄りの愛知用水土地改良区事務所までお問合せください。

近年の漏水発生状況

二期事業も終わり既に30年近く経過している施設もあり、近年下記の写真の様に漏水が多く発生するようになりました。漏水の影響が周辺道路や、田畑へ影響を及ぼしている場合もあります。



三好支線漏水発生状況（みよし市）
塩化ビニル管 VP φ300mm



同左補修状況
塩化ビニル管 VP φ300mm



三好支線漏水による陥没（みよし市）
塩化ビニル管 VP φ300mm



金山支線漏水状況（常滑市）
強化プラスチック複合管 FRPM φ900mm

漏水を発見したとき、漏水かな？と思われる状況を見つけたときはお手数ですが愛知用水土地改良区までご連絡下さい。

連絡は、所管の事務所まで！（15ページ参照）

- ・晴れた日でも路面が濡れているときや、側溝にいつも水が流れている場合などは地下に埋設してある農水管から漏水している可能性があります。
- ・農作業中に車輛、農機具で給水栓等を破損してしまった場合は管理区及び管理班の役員へ速やかに連絡してください。
- ・上記のような状況の場合、速やかに通水を止めるための操作、関係者への連絡が必要になりますのでご協力をお願いします。



給水栓の破損

21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、関係市町にある小学校の地域学習で愛知用水について学習していただくため、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも、例年では小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や水土里ネットの役割・仕事などをお伝えしています。

▽出前授業

7月31日	南知多町	豊浜小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
8月 3日	みよし市	中部小学校	〃
10月13日	みよし市	南部小学校	〃
11月 4日	大府市	共和西小学校	〃
11月11日	みよし市	黒笹小学校	〃
11月24日	春日井市	神屋小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容、神屋地下堰堤について説明（4年生）
12月 4日	瀬戸市	西陵小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）



南知多町 豊浜小学校



みよし市 中部小学校



大府市 共和西小学校



みよし市 南部小学校

▽パネル展

9月26日	半田市	かいどり大作戦	有協農地・水・緑を守る会と有協小学校が共同で実施する「かいどり」に協力し、ため池の清掃と魚類生態調査にあわせて愛知用水や水の大切さをPR
10月17日	大府市	愛知用水パネル展	大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にてパネル展示を行い、令和3年9月30日に通水60周年を迎える愛知用水について広くPR



かいどり風景（南廻間池）

愛知用水パネル展

令和2年10月17日(土)(台風のため、10月10日を延期)、大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、毎年恒例となりました「受益地域と水源地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～」に代えて、「愛知用水パネル展」を開催しました。

このパネル展は、令和3年9月30日に通水60周年を迎える愛知用水について、広くPRすることを目的としています。

「愛知用水の歴史」、「土地改良区の仕事」、「受益地で作られる作物」といった愛知用水の紹介や「水源地域」を紹介するパネルを展示するとともに、愛知県知多農林水産事務所、(独)水資源機構愛知用水総合管理所、(公財)



愛知・豊川用水振興協会にご協力いただき、愛知用水が多くの人達の苦労の上に建設された歴史や、愛知の農業用水の役割について来場者にお伝えしました。

当日は、小雨が降り、肌寒い天候にもかかわらず多くの方々にご来場いただき、来場者の皆様にはアンケートにもご協力いただきました。

アンケートには「スタッフの方が熱心で気持ちが伝わりました。愛知用水の60年がよく分かりました。」といったお言葉や、「愛知用水は子供のころからよく聞いていた言葉ですが、こんなに長く南知多町まで伸びている事は知りませんでした。」などのご感想をいただき、愛知用水への関心を深めていただく有意義なイベントとなりました。

各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、
瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、
豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、
名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)
TEL 0562-44-4800(総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803(管理課)
TEL 0562-44-4805(工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317

まもなく愛知用水通水60年

愛知用水事業は、昭和22(1947)年に発生した大干ばつに苦しんだ知多地域の農民の「木曾川の水を知多半島へ」という願いが、当時の先駆者の熱意と行動力で広く世論を巻き込み愛知用水運動となって展開され誕生した事業です。事業は、農業用水、工業用水、水道用水および発電を含めた計画であり、日本初の総合開発事業であったことから「世紀の大事業」と呼ばれました。

地域の生活・産業の発展を支えてきた愛知用水は昭和36(1961)年9月30日に通水を開始し、令和3(2021)年で通水60年を迎えます。

